

令和4年3月22日
仙北信用組合

災害復旧融資のご案内

この度、令和4年3月16日に発生した福島県沖を震源とする地震災害の被害に遭われた皆様に心よりお見舞い申し上げます。

当組合では同災害の被害に遭われた皆様を対象に、下記のとおり「災害復旧融資」を取扱っておりますのでお知らせ致します。

記

○事業者様向けの「災害復旧融資」について

項目	内容
対象者	当組合営業地区内で事業を営む中小企業者で 令和4年3月16日発生の福島県沖を震源とする地震により 被害を受けた法人・個人事業者の方（罹災証明不要）
お使いみち	令和4年3月16日発生の福島県沖を震源とする地震による 直接被害・間接被害の影響で ・運転、設備資金を必要とされる事業者の方 ・復旧工事に携わる建設業者の方
ご融資金額	3,000万円以内
ご融資期間	運転10年以内・設備15年以内
ご融資利率	長プラ + 0.5%（短期：固定金利、長期：変動金利） ※令和4年3月22日時点のご融資利率は1.600%となります。
ご融資手数料	無料
お取扱い期間	令和5年3月31日まで
担保	不要（宮城県信用保証協会が必要と認めた場合は必要になります）
保証人	法人：原則代表者1名、個人事業者：原則不要
保証機関	宮城県信用保証協会保証 ※別途所定の保証料が必要となります。

※審査の結果によってはご希望に添えない場合もございますのでご了承ください。

以上